

交付申請

令和 5年 10月20日 まで

令和5年度農業振興ビジョン関連予算

# 魅力ある農業の 創生事業補助金

## 農業振興ビジョンとは

竜王町の農業の持続的な活性化をめざすため、おおよそ30年後の将来を見通しながら、当面10年間に取り組む「基本構想」と直近5年間に取り組む「実施計画」を記載した農業のあるべき姿のこと。

また、農業の将来像として「しが竜王グッドサークル農業」を掲げ、基本的な方向性として、5つの戦略を示しました。

## 魅力ある農業の創生事業補助金とは

農業振興ビジョンの実現に向けた具体的な施策として、「魅力ある農業の創生事業」を補助金化し、より充実した事業として生まれ変わりました。

事業内容では、従来から実施しているビニールハウスの整備支援の拡充や環境こだわり農産物栽培の支援を継続するとともに、新たに果樹の生産力向上への支援を創設しました。

なお、魅力ある農業の創生事業補助金は、予算の範囲内において補助金を交付します。

戦略1 魅力的な仕事として継続・向上できる  
プロフェッショナル農業

## 01 新規就農者の支援

- 目的** 持続可能な農業の実現に向け、次世代を担う農業者の育成・確保の支援を図る
- 取組** 認定新規就農者が新規作物または新技術の導入を行う
- 単価** 新規作物または新技術の導入に要する経費。ただし、1人あたり10万円を上限とする
- 提出書類**
- ・交付申請書（別記様式第1号）
  - ・青年等就農計画認定書の写し
  - ・青年等就農計画書、見積書等

### 注意事項

- ・国や県等の事業で支援を受けた場合は、対象外とする
- ・地域計画等に位置付けられた中心経営体であること

戦略2 町内外の交流を産み出す  
観光・6次化農業

## 02 果樹の生産力向上

- 目的** 観光農園の生産力向上に向けて、特に果樹の質や量を充実化するとともに、新たな品種を導入するための支援を図る
- 取組** 町が戦略的に進める指定品種（果樹）の新植または改植を行う
- 単価** 果樹の苗木1本あたりの購入額の2分の1以内または5,000円以内のいずれか低い額とする。ただし、1人あたり10万円を上限とする。
- 提出書類**
- ・交付申請書（別記様式第1号）
  - ・位置図、見積書等

### 注意事項

- ・国や県等の事業で支援を受けた場合は、対象外とする

戦略3 町民の幸福度が向上する  
地消地産・健康農業

## 03 特産品の産地育成

- 目的** 道の駅等の直売所で町内産農産物を充実させるとともに、竜王町らしい魅力ある特産品の産地形成を図る
- 取組** 農業者が道の駅の栽培研修を受け、施設園芸作物を栽培・出荷するために50㎡以上のビニールハウスを新規整備する ※中古は除く
- 単価** 1棟あたりの購入額の2分の1以内または1棟当たり50万円のいずれか低い額を上限とする
- 提出書類**
- ・交付申請書（別記様式第1号）
  - ・位置図、カタログ、見積書等

### 注意事項

- ・国や県等の事業で支援を受けた場合は、対象外とする

戦略5 未来社会を先導する  
循環型農業

## 04 食の安全安心推進

- 目的** 化学肥料や化学合成農薬の使用量を5割以下低減することで、琵琶湖をはじめ、環境への負荷削減に効果の高い営農活動を図る
- 取組** 農業者が環境こだわり農産物認証制度に基づく栽培を行い、認証を受ける
- 単価** 滋賀県環境こだわり農産物の栽培に要する経費の2分の1以内または10㍊あたり4,000円のいずれか低い額を上限とする
- 提出書類**
- ・交付申請書（別記様式第1号）
  - ・ほ場一覧
  - ・栽培に要する経費が分かる書類

### 注意事項

- ・国や県等の事業で支援を受けた場合は、対象外とする

申請の流れ



## 稲わら収集推進支援

竜王町は、令和5年1月12日付けで農林水産大臣からバイオマス産業都市の認定を受けました。今後、稲わら収集推進支援については、バイオマス推進施策として位置付け、魅力ある農業の創生事業とは別に推進します。

発行

竜王町農業振興課  
TEL 0748-58-3706

竜王町 農業 

様式のダウンロードは、町HPまで

